

第3部

第2期基本計画

1	基本計画の構成について	15
2	分野別計画	25
■	分野1 子ども・子育て支援	26
■	分野2 子ども・若者支援	30
■	分野3 学校教育	34
■	分野4 地域福祉	38
■	分野5 高齢者福祉	42
■	分野6 障がい福祉	54
■	分野7 健康づくり	62
■	分野8 スポーツ	68
■	分野9 文化芸術・文化財	76
■	分野10 生涯学習	84
■	分野11 人権・男女共同参画	88
■	分野12 地域コミュニティ	90
■	分野13 多文化共生・国際交流	94
■	分野14 防犯・交通安全	98
■	分野15 市民相談・消費生活	106
■	分野16 土地利用	110
■	分野17 道路	114
■	分野18 治水	118
■	分野19 水道	122
■	分野20 下水道	126
■	分野21 公共交通	130
■	分野22 環境	134
■	分野23 公園・緑	142
■	分野24 住環境	150
■	分野25 商工	154
■	分野26 農業	162
■	分野27 就労	166
■	分野28 シティプロモーション	170
■	分野29 危機管理	174
■	分野30 総合行政	182



1 | 基本計画の構成について

基本計画は、基本構想に定める「実りある暮らし」、「充たされたつながり」、「恵まれた生活環境」、「成長の継続」の4つ(以下「基本方針」という。)の理想の”未来“の構成要素を実現するため、行政活動を30の分野に分け、分野ごとに取り組むべき内容を整理したものです。

【分野一覧】

1	子ども・子育て支援	11	人権・男女共同参画	21	公共交通
2	子ども・若者支援	12	地域コミュニティ	22	環境
3	学校教育	13	多文化共生・国際交流	23	公園・緑
4	地域福祉	14	防犯・交通安全	24	住環境
5	高齢者福祉	15	市民相談・消費生活	25	商工
6	障がい福祉	16	土地利用	26	農業
7	健康づくり	17	道路	27	就労
8	スポーツ	18	治水	28	シティプロモーション
9	文化芸術・文化財	19	水道	29	危機管理
10	生涯学習	20	下水道	30	総合行政

(1) 分野の構成

分野に設定する項目は、基本政策、5年後の目指す姿、基本施策、取組及びその指標です。

設定するもの	内容
①基本政策	20年後の未来において、“市民”がどのような状態になってほしいかを設定
②5年後の目指す姿	上記基本政策の実現に向け、直近5年間における到達点を設定
数値目標	5年後の目指す姿を達成したことが把握できる指標(原則アウトカム指標 ²)を設定
③基本施策	基本政策(5年後の目指す姿)の実現のために“行政”が取り組むべき方向性を設定
KPI ³	5年後の目指す姿を達成するための通過点となる成果指標(原則アウトカム指標)
④取組	基本施策を推進するための取組を設定
KSF ⁴	取組における今後5年間で達成すべき成果指標(アウトプット指標 ⁵ 中心)

2 市では、市民の行動変容や変化を言い表すものをアウトカム指標と整理しています。

3 KPI(Key Performance Indicator):数値目標の達成のために重要となる施策の目標値

4 KSF(Key Success Factor):KPI達成のために重要となる取組の目標値

5 市では、行政が取り組んだ結果や成果をアウトプット指標と整理しています。

(2) 基本政策一覧

分野名	基本政策	暮らし	つながり	生活環境	成長
1 子ども・子育て支援	1 安心して子育てができる	○	○	○	
2 子ども・若者支援	2 夢に向かってチャレンジできる	○	○		○
3 学校教育	3 児童生徒一人ひとりが輝く	○	○		
4 地域福祉	4 住み慣れた地域での安心した心地よい暮らしの実現	○	○	○	
5 高齢者福祉	5 人生100年時代を見据えた健康長寿を目指す	○			
	6 社会(地域)参加できる		○		
	7 住み慣れた地域での継続した生活の実現		○	○	
6 障がい福祉	8 自立した生活を送ることができる	○			
	9 ともに生き、ともに支えあう		○	○	
7 健康づくり	10 心身ともに健康な状態で過ごすことができる	○		○	
8 スポーツ	11 スポーツで元気になる	○			
	12 スポーツにより交流が活性化する		○		
9 文化芸術・文化財	13 心豊かな生活を送ることができる	○	○	○	
	14 地域の歴史や伝統文化を通して地域に魅力を感じる		○		○
10 生涯学習	15 自由な学びにより生きがいができる	○	○		
11 人権・男女共同参画	16 一人ひとりが尊重され、誰もがともに活躍できる	○	○	○	
12 地域コミュニティ	17 市民が主役のまちづくり		○		
13 多文化共生・国際交流	18 外国籍市民と地域住民がつながりを持つことができる		○	○	
14 防犯・交通安全	19 犯罪が起きないまちで生活ができる			○	
	20 交通事故が起きないまちで生活ができる			○	
15 市民相談・消費生活	21 誰もが安心した生活を送ることができる			○	
16 土地利用	22 すべての世代が快適で暮らしやすいまちになる			○	○
17 道路	23 円滑な移動と安全性が確保される			○	
18 治水	24 安全な生活環境で過ごせる			○	
19 水道	25 安心で安定的な水道水を使用できる			○	
20 下水道	26 快適で安心な生活環境で過ごすことができる			○	
21 公共交通	27 安心で円滑に移動ができる			○	
22 環境	28 快適な生活環境で過ごす			○	○
	29 持続可能な生活環境で過ごす			○	○
23 公園・緑	30 人が集う(ふれあう)場が確保されている		○	○	
	31 豊富な緑の中で生活ができる			○	
24 住環境	32 良好な住環境のもとで生活ができる			○	
25 商工	33 楽しく、便利に市内で買物ができる			○	○
	34 地域経済が潤ったまちで生活できる				○
26 農業	35 安心して農業が行える		○	○	○
27 就労	36 多様な働き方の実現				○
28 シティプロモーション	37 富士見市のファンが増え、賑わいが生まれる				○
29 危機管理	38 災害に強いまちと感ずることができる			○	
	39 様々な危機事案の予防と被害抑制により安全安心なまちで暮らすことができる	○	○	○	○
30 総合行政	40 市民の役に立つ所になる	○	○	○	○



(3) 基本政策とSDGs⁶

持続可能な開発目標(SDGs)を総合計画の中に取り込むことにより、その基本理念である「誰ひとり取り残さない」の観点から、社会・経済・環境の3側面のバランスが取れた政策の推進を促すことが可能となります。例えば、都市開発を進める一方、他部署において自然環境の保全に取り組むことで、全市的なバランスを保つ(政策の最適化)とともに、相乗効果によるさらなるまちづくりの推進(地域課題解決の加速化)が期待できます。このため、第2期基本計画においては、基本政策とSDGsの関係するゴールを結びつけ、その関係性を示しました。

【SDGsの17のゴール】

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



出典：国際連合広報センター

⁶ SDGsは2015年に国連サミットで採択された2030年までの国際目標。持続可能で多様性と包摂性のある社会を実現することを目指したものの

(4) 基本政策とSDGsの関係性

分野名	基本政策	1 貧困をなくそう	2 質の高い教育をみんなに	3 すべての人に健康と福祉を
1 子ども・子育て支援	1 安心して子育てができる	○		
2 子ども・若者支援	2 夢に向かってチャレンジできる	○		
3 学校教育	3 児童生徒一人ひとりが輝く	○		
4 地域福祉	4 住み慣れた地域での安心した心地よい暮らしの実現	○		
5 高齢者福祉	5 人生100年時代を見据えた健康長寿を目指す			○
	6 社会(地域)参加できる			
	7 住み慣れた地域での継続した生活の実現	○		○
6 障がい福祉	8 自立した生活を送ることができる			
	9 ともに生き、ともに支えあう			
7 健康づくり	10 心身ともに健康な状態で過ごすことができる			○
8 スポーツ	11 スポーツで元気になる			
	12 スポーツにより交流が活性化する			
9 文化芸術・文化財	13 心豊かな生活を送ることができる			
	14 地域の歴史や伝統文化を通して地域に魅力を感じる			
10 生涯学習	15 自由な学びにより生きがいができる			
11 人権・男女共同参画	16 一人ひとりが尊重され、誰もがともに活躍できる			
12 地域コミュニティ	17 市民が主役のまちづくり			
13 多文化共生・国際交流	18 外国籍市民と地域住民がつながりを持つことができる			
14 防犯・交通安全	19 犯罪が起きないまちで生活ができる			
	20 交通事故が起きないまちで生活ができる			○
15 市民相談・消費生活	21 誰もが安心した生活を送ることができる			
16 土地利用	22 すべての世代が快適で暮らしやすいまちになる			
17 道路	23 円滑な移動と安全性が確保される			○
18 治水	24 安全な生活環境で過ごせる			
19 水道	25 安心して安定的な水道水を使用できる			
20 下水道	26 快適で安心な生活環境で過ごすことができる			
21 公共交通	27 安心して円滑に移動ができる			
22 環境	28 快適な生活環境で過ごす			○
	29 持続可能な生活環境で過ごす			
23 公園・緑	30 人が集う(ふれあう)場が確保されている			
	31 豊富な緑の中で生活ができる			
24 住環境	32 良好な住環境のもとで生活ができる			
	33 楽しく、便利に市内で買物ができる			
25 商工	34 地域経済が潤ったまちで生活できる			
	35 安心して農業が行える		○	
27 就労	36 多様な働き方の実現			
28 シティプロモーション	37 富士見市のファンが増え、賑わいが生まれる			
29 危機管理	38 災害に強いまちと感じることができる			
	39 様々な危機事案の予防と被害抑制により安全安心なまちで暮らすことができる			
30 総合行政	40 市民の役に立つ所になる			

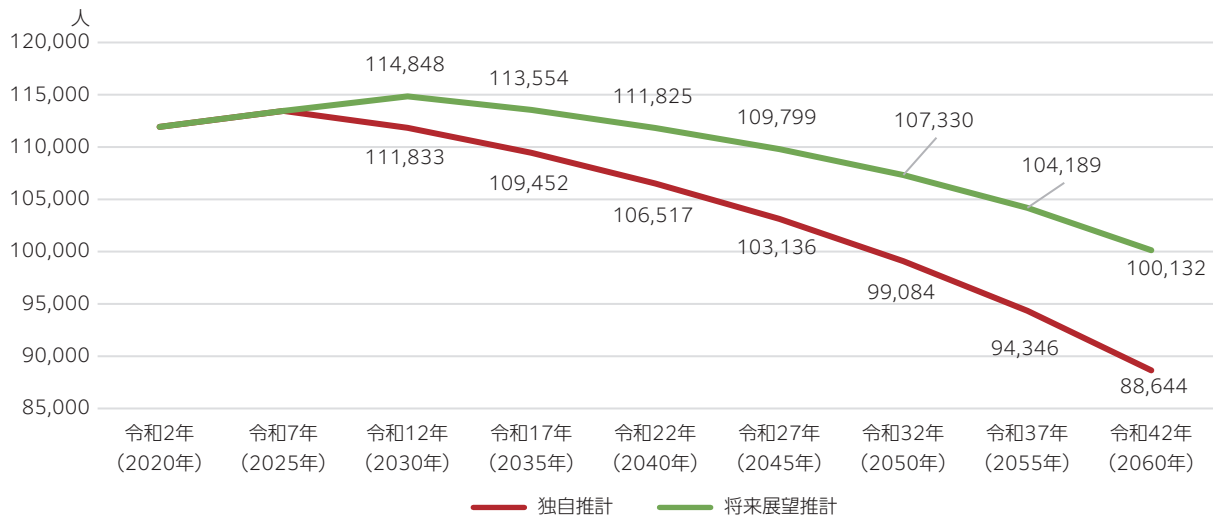
(5) 人口の推計(人口ビジョンより抜粋)

令和7年に策定した人口ビジョンの独自推計では、市の人口は、令和7(2025)年をピークに減少をはじめ、令和42(2060)年には、88,644人と10万人を大きく下回ると推計しています。

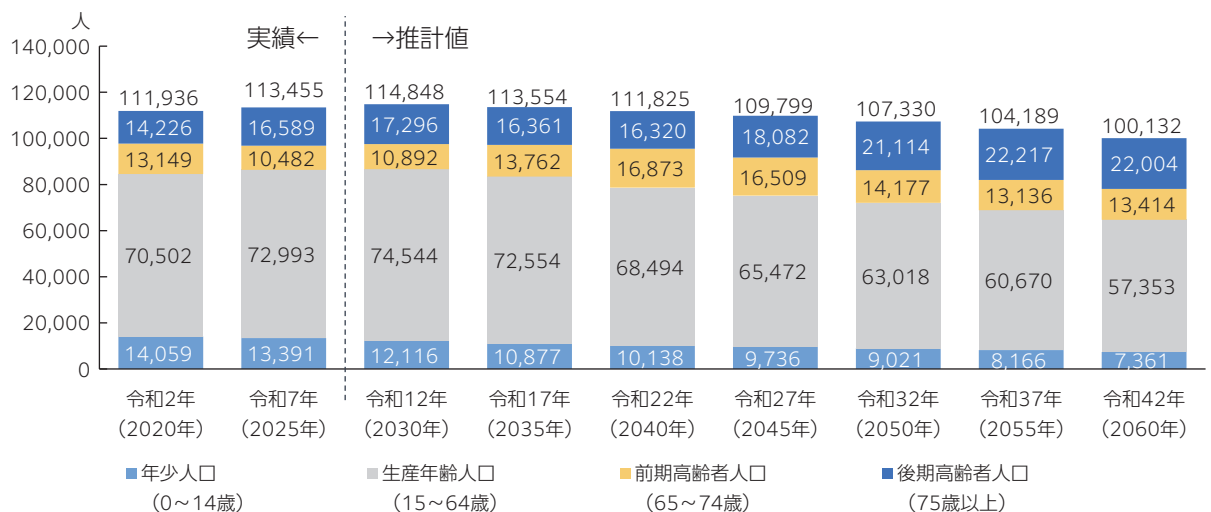
これに対し、令和42(2060)年までに本市の合計特殊出生率1.0を維持し、過去5年間と同じ水準での社会増を達成することとした場合の展望人口数は、令和42(2060)年に、100,132人となる見込みです。

計画期間である令和12(2030)年までについて、年少人口(0歳～14歳)は減少傾向にあり、生産年齢人口(15歳～64歳)及び高齢者人口(65歳以上)は増加することが予想されます。

【独自推計と人口の将来展望による推計の比較】



【将来展望人口の年齢別人口の推移】



(6) まちづくり構想

まちづくり構想は、都市計画マスタープランの目指すべき都市像の実現に向け、今後5年間のまちづくりの方向性を示したものです。市街地や集落地などの広がりを示す「土地利用」、商業や産業などの都市機能が集約する「拠点」、幹線道路や河川などの線的に伸びる「軸」により構成します。

○土地利用

市街化区域では、全ての世代が暮らしやすい、歩いて暮らせるまちづくりを実現するため、利用しやすい地域公共交通を形成するとともに、利便性が高い市街地の維持・向上を図ります。

市街化調整区域では国道254号バイパス沿道などにおける本市のまちづくり発展のエンジンとなる都市的土地利用の検討、生産基盤と景観面で重要な役割を持つ田園地帯や集落地の保全を進めます。

○拠点

① 駅周辺拠点

◇市内に位置する3つの鉄道駅周辺は、商業、業務、行政、医療、福祉施設など、日常生活の拠点にふさわしい多様な都市機能を集積し、周辺の住環境に配慮しつつ中高層の都市型居住を進め、機能強化を図ります。

◇まちの玄関口にふさわしい良好な街並みの形成を図ります。

② 広域商業拠点

◇広域圏を対象とした大規模な商業機能の維持を図り、市内外から人が集まる拠点を形成します。

③ 産業拠点

◇シティゾーンのうち、国道254号バイパスの東側エリアや水谷柳瀬川ゾーンでは、ヒト・コト・モノが多く集まる複合的な市街地を形成し、本市を代表する新たな活力を創出する拠点を形成します。

④ 行政・文化拠点

◇多くの市民が集まり、文化・芸術などを通じて交流できる拠点を形成します。

⑤ 自然・交流拠点

◇難波田城公園、水子貝塚公園など市民や周辺都市の住民が自然や歴史などをはじめとした地域資源とふれあい、交流を促進する拠点を形成します。



⑥びん沼自然公園

◇びん沼自然公園では、スポーツやレクリエーションなどを通じた交流を促進する拠点を形成します。

○軸

①道路交通軸

◇隣接する都市間を結ぶ広域幹線道路や地域間を結ぶ幹線道路などが、産業、文化、自然、歴史などと様々な対流を創出する軸を形成します。

②都市交流軸

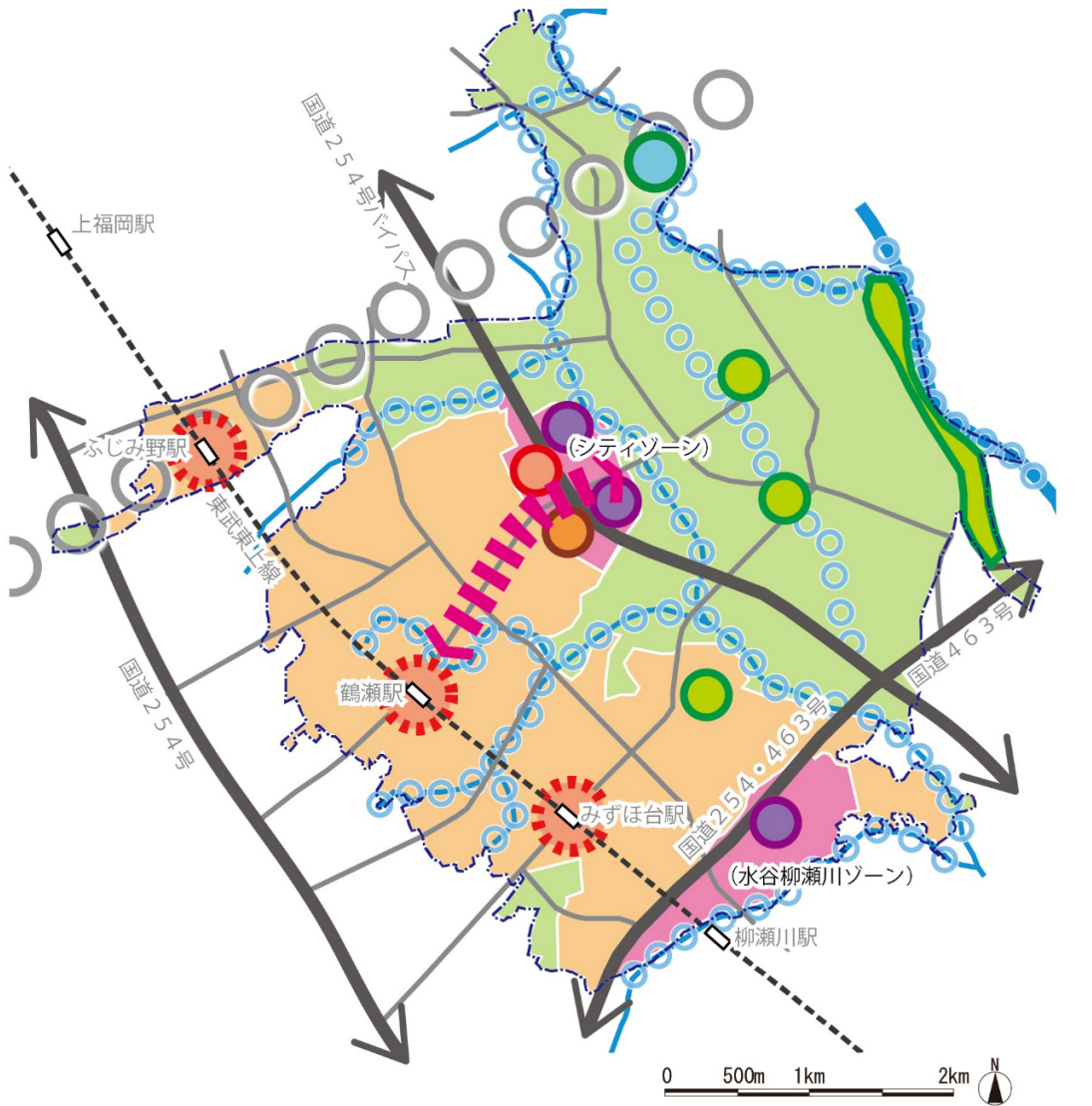
◇市の玄関口とシティゾーンを結ぶシンボル空間を形成します。

③水と緑の軸

◇河川や湧水、サイクリングコースなどをつなぎ、誰もが身近に水と緑の環境に親しむことのできる、やすらぎのある空間を形成します。



【まちづくり構想図】



<土地利用>

- 市街化区域
- 市街化調整区域

(計画的な土地利用の推進)

- シティゾーン、水谷柳瀬川ゾーン

<拠点>

- 駅周辺拠点
- 広域商業拠点
- 産業拠点
- 行政・文化拠点
- 自然・交流拠点
- びん沼自然公園

<軸>

- (道路交通軸)
- 核都市広域幹線道路
 - 広域幹線道路
 - 幹線道路
 - 都市交流軸
 - 水とみどりの軸
 - 行政区(市域界)
 - 鉄道駅
 - 河川



(7) 基本政策ごとのページ構成

基本政策と基本施策の関係は、目的-手段となり、基本施策と取組の関係も目的-手段となっています。

第3部

関連する基本方針に色付け

基本政策のタイトルとその方向性

5年後の目指す姿とその方向性

数値目標：現状値及び目標値を記載

基本政策に係る、目的と手段を樹形図(ツリー)として整理したロジックモデル

基本施策のタイトルとその方向性

KPI：現状値及び目標値を記載

基本施策における取組の中から、代表的なものを「主な取組」として記載
KSF：現状値及び目標値を記載

関連するSDGsゴール及びターゲット

関連計画

関連部署

2 | 分野別計画

- | | | | |
|------|------------|------|------------|
| 分野1 | 子ども・子育て支援 | 分野16 | 土地利用 |
| 分野2 | 子ども・若者支援 | 分野17 | 道路 |
| 分野3 | 学校教育 | 分野18 | 治水 |
| 分野4 | 地域福祉 | 分野19 | 水道 |
| 分野5 | 高齢者福祉 | 分野20 | 下水道 |
| 分野6 | 障がい福祉 | 分野21 | 公共交通 |
| 分野7 | 健康づくり | 分野22 | 環境 |
| 分野8 | スポーツ | 分野23 | 公園・緑 |
| 分野9 | 文化芸術・文化財 | 分野24 | 住環境 |
| 分野10 | 生涯学習 | 分野25 | 商工 |
| 分野11 | 人権・男女共同参画 | 分野26 | 農業 |
| 分野12 | 地域コミュニティ | 分野27 | 就労 |
| 分野13 | 多文化共生・国際交流 | 分野28 | シティプロモーション |
| 分野14 | 防犯・交通安全 | 分野29 | 危機管理 |
| 分野15 | 市民相談・消費生活 | 分野30 | 総合行政 |

